

本所消防防災マガジン

～高めよう 確かな知識と みんなの意識～



令和2年8月号 vol. 207号

もうすぐ防災週間
みんなで

防災力を高めよう！

防災週間：8月30日（日）～9月5日（土）
防災の日：9月 1日（火）



防災の日と防災週間

大正12年9月1日に発生した関東大震災、昭和34年9月に襲来した伊勢湾台風などをきっかけに、昭和35年に「**防災の日**」が定められました。また、昭和57年から防災啓発期間として、8月30日から9月5日を「**防災週間**」と定め、全国的に防災に関するイベントや訓練が行われるようになりました。

防災の日と防災週間をきっかけに、一人でも、一つでも多く、防災に関する行動を実践しましょう。

今年の防災週間は自助の確認を！

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、人との接触機会を減らす、いわゆる三密を避けるなどの「新しい日常」があらゆる場面で求められています。それに伴って、例年、地域で行われている防災訓練や防災イベントについても、いつもどおりには行われていない状況です。

そこで提案です！今年の防災週間は、**自助(自分でできる防災)の確認**をしてみてくださいはいかがでしょうか？

1 備蓄品の確認をしましょう

食料品は最低でも3日分の備蓄が必要とされています。また食料品のほかにも、水（1人1日3ℓが目安です。）や燃料（カセットガスやボンベ）、簡易トイレ、停電に備え懐中電灯やラジオ、モバイルバッテリーなどの備蓄もおきましょう。

2 室内の安全を確認しましょう

地震の際に、家具の転倒によりけがをしたり、通路がふさがって避難ができなくなる場合があります。家具類やテレビ、パソコンなどは転倒・落下・移動防止措置をおきましょう。また、寝る場所や普段いる場所の近くには倒れやすい物を置かないなど、生活空間（レイアウト）の見直しも有効です。

3 火災への備えを確認しましょう

消火器や水バケツなどの消火用具を台所等の見えるところに準備しておきましょう。また、住宅用火災警報器は火災を早期に発見するためにとっても有効です。電池の交換など定期的に点検をしましょう。

4 地震や水害に備えて避難場所の確認をしましょう

地震や水害時に避難する場所は地域ごとに定められています。区が発行している防災マップ（地震用）やハザードマップ（水害用）で、自分がどこに避難するのかを事前に確認しておきましょう。

5 家族で話し合っておきましょう

外出中などで家族が離れ離れになった時の安否確認や集合場所、避難経路などをあらかじめ決めておきましょう。また、隣近所の方と協力体制を話し合うなど、普段の付き合いを大切にしましょう。



お気軽にご相談
ください！

新しい日常に照らした防災訓練について

本所消防署では「新しい日常」に照らした防災訓練の実施要領を作成し、この実施要領に基づいて防災訓練を実施できる体制を取っています。

防災訓練を実施したいけれど、「今までどおりのやり方では心配」、「どのような訓練ができるか」などお困りやご相談ある場合は、いつでもお気軽にお問い合わせください。

★本所消防署からのお知らせ★

～「自宅で防災訓練を実践しよう！」～

本所消防署ホームページ上に、新たに『[防災関連情報](#)』（[防災動画](#)）を追加しました！
自宅や事業所内でも各種防災に関するメニューを動画で学ぶことができます。ぜひご活用ください。

- 1 防災訓練メニュー
初期消火・通報訓練・応急救護訓練・結索訓練
- 2 震災関連メニュー
地震への備えや家具類の転倒・移動防止の方法について
- 3 水災関連メニュー
水害の備え
- 4 住宅火災、日常生活事故関連メニュー
住宅用火災警報器の設置・消毒用アルコールによる火災の危険性
乳幼児編・高齢者編（屋内・屋外）



動画で防災を
学べるよ！

本所消防署災害状況 （令和2年7月31日現在）

火災 22件 焼損床面積 67㎡
救助 150件 救急 5,092件

お問合せは

（ 警防課防災安全係 地域防災担当
電 話 3622-0119（内線323） ）

詳しくはホームページへ

（ 東京消防庁 HP www.tfd.metro.tokyo.jp
署 HP www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-honjyo/index.html ）